

泉崎村商工会ニュース

税務

確定申告等の準備はお早めに！！

確定申告



令和8年になり1月も半ばを過ぎました。皆様におかれましては毎日大変忙しくお過ごしのことと思います。そのような中、年末調整事務に伴う各市町村への報告や確定申告の時期が到来します。早期に着手いただきますようよろしくお願いいたします。

国税庁年末調整特集ページ <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

確定申告特集ページ <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

	提出期限	提出先
給与支払報告書	令和8年2月2日(月)	受給者の住所地の市町村

※市町村によっては2月2日より早い提出期限になっている場合がありますのでご注意ください。

税金の種類	確定申告書の受付期間
所得税等	令和8年2月16日(月)～3月16日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	令和8年3月31日(火)まで

金融

マル経融資について

商工会の推薦により日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」が利用できます。運転資金や設備資金として利用できます。ご相談ください。



マル経金利

(令和8年1月5日現在)

2.30%

共済

各種共済について

商工貯蓄共済制度

貯蓄・融資・保証・医療の4つの充実

全国商工会会員福祉共済

大きな安心を手軽な掛金で

小規模企業共済制度

事業者のための国の退職金制度



予告

中小企業賃上げ緊急一時支援事業について

福島県では最低賃金の大幅な引上げにより影響を受ける中小企業・小規模事業者等を支援するため、支援要件を満たす労働者1人につき3万円を助成する事業を予定しており、申請は電子申請で令和8年2月下旬から受付になるとのことです。詳細は下記ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/chinageshien.html>

最低賃金 1,033 円への引上げと賃上げ支援制度について

福島県の最低賃金が1,033円になっております。国では様々な支援策を講じており、支援策をまとめたリーフレットを同封しましたのでご確認ください。

泉崎村商工会ホームページでは随時情報更新中です。こちらもお利用ください。

泉崎村商工会ホームページ <https://www.izumizaki.net>

